

第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」リハーサル大会
兼 第23回全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
バレーボール競技実施要領
(身体障がいの部、知的障がいの部、精神障がいの部)

1 競技規則

令和6(2024)年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

全てのチームにおいて監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて12名以内とする。

(1) 身体障がい者(聴覚)のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、手話通訳者1名及び選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(2) 知的障がい者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(3) 精神障がい者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。

イ 男女混合でチームを編成する。(試合中は少なくとも1名以上の女性プレーヤーが出場していなければならない。)

3 競技方法

(1) 試合は、申込みチームの数により、佐賀県チームを除くトーナメント戦方式またはリーグ戦方式とする。また、トーナメント戦及びリーグ戦以外に、交流戦を実施する。

(2) 全試合3セットマッチとし、2セットを先取したチームを勝ちとする。

(3) 1セット25点のラリーポイント制とする。なお、得点が「24対24」の同点となった場合、それ以降は、2点リードしたチームをそのセットの勝者とする。

(4) 第3セットでは、いずれかのチームが13点先取したときにコートの変更を行う。試合は、ワンボールシステムで行う。

(5) 設定時刻より早く試合を開始することはない。設定時刻を超える場合は直前の試合終了の10分後にプロトコールを開始する。ただし、連続試合となる場合は試合終了後の20分後にプロトコールを開始する。

4 服装等

(1) 背番号は、1番から12番までとする。やむを得ない場合は、1番から99番までとする。なお、チーム名、キャプテンマーク及び背番号等のサイズは、規定のものとする。また、ユニフォームに県・指定都市名を表示すること。

なお、選手全員が同じデザインの色や形のユニフォーム(シャツ、ショーツ及び

ソックス)を着用しなければならない。

- (2) リベロプレーヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用すること。

5 ネットの高さと試合球

- (1) ネットの高さは、次のとおりとする。
 - ①ア 身体障がいの部 男子2.43m、女子2.24m
 - ②イ 知的障がいの部 男子2.30m、女子2.15m
 - ③ウ 精神障がいの部 2.24m
- (2) 身体障がいの部及び知的障がいの部の試合球は、公益財団法人日本バレーボール協会検定球5号球(人工皮革・カラーボール)とする。
- (3) 精神障がいの部の試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻きタイプ(モルテン製、円周 78 ± 1 cm、重量 210 ± 10 g)とする。

6 組合せ

組合せは、令和6(2024)年2月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選のうえ決定する。

7 表彰式

表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場権

この大会の優勝チームは、第23回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9 その他

- (1) 監督会議は、競技開始前に行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間及び場所は別途通知する。
- (2) ベンチには、選手、監督、コーチ、マネージャー、手話通訳者以外は入ることができない。
- (3) 監督、コーチ、マネージャーは統一された服装を着用すること。
- (4) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、トレーナー1名を決められた席に待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) 身体障がいの部の競技会場においては、木製フロアで競技を行い、知的障がいの部及び精神障がいの部の競技会場においては、タラフレックス(長尺弾性塩ビシート)コートで競技を行う。
- (7) 練習球は、各チームで用意する。
- (8) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (9) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。